

みんなで作ろう 安心の街

令和2年4月号 No. 69

(公財) 宮崎県防犯協会連合会

新型コロナウイルス感染症に関する不審電話などに注意！

県外において、新型コロナウイルス感染症に関する不審な電話やメールの相談が相次いでいます。

不審電話

事業所に対し、「厚生労働省の補助機関の職員」と名乗る者などから「新型コロナウイルス感染症の影響で、国から社員1人につき50万円が助成される」などと電話がかかってきた事案。

不審メール

携帯電話に、「新型コロナウイルス感染症対策にマスクを販売するので希望する場合は返信をするように」などとメールが届く事案。

このような事案は、いつ・どこで発生するか分かりません！

いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不安につけ込んだ内容であり、詐欺などの被害に発展するおそれがあります。

被害防止のポイント

- 個人情報や他人に教えない。
- 公的機関や民間団体の職員を名乗る者からの電話であっても、同様の電話は詐欺を疑い、一旦電話を切り、家族や警察に相談する。
- 迷惑電話被害防止機能のある電話機及び周辺機器を設置する。
- 在宅時でも留守番電話機能を活用し、心当たりのない番号からの電話には出ない。
- 不審な電話やメールがあった場合、絶対に応じることなく、すぐに最寄りの警察署や交番・駐在所又は警察安全相談電話（#9110）に連絡してください。

全防連では、詐欺犯人からの電話をブロックする機能がある電話機等を「優良迷惑電話防止機器」(通称、優良防犯電話)

として推奨する事業を行っています。

詳しくは、全国防犯協会連合会ホームページをご覧ください。